随意契約の結果の公表

総務部

(令和7年10月分)

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法 施行令の 適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴 取先 及び見積金額		所管部課 (地方機関)	備考
						名称	金額(円)	の名称	
島根県職員宿舎総合管理業務	令和7年9月24日	島根県ビルメンテナンス協同組合 理事長 石井 信幸 松江市古志原4丁目1番1号	170,678,400	第167条の2 第1項第2号	提案競技により採択された業 務の実施を求めるため	_	_	_ 管財課 	
						_	_		
						_	-		
島根県総務事務 システム改修 (令和7年税制改正対応) 業務委託	令和7年9月8日	富士電機株式会社 代表取締役 近藤 史郎 神奈川県川崎市川崎区田辺 新田1番1号	7,774,250	第167条の2 第1項第2号	当該システムは、見積書徴収 先のサービスであるため	富士電機株式会社	7,774,250	- - 総務事務センター -	
令和7年度職員研修 業務委託		一般社団法人 日本経営協会 関西本部 関西本部長 大阪府大阪市西区靭本町 1丁目8番4号	3,291,165	第167条の2 第1項第2号	過去に行った研修の実績状況、受講者のアンケート結果を踏まえ、所内で検討した結果、適切に実施可能な相手先は当該事業者以外にはないと判断されたため。	-	_	_ 自治研修所 -	
						_	-		
						_	_		